

今後のあいち生物多様性戦略 2030 の進行管理について

2022 年度から「あいち生物多様性戦略 2030」の進行管理を本格的に実施するのに当たり、あいち生物多様性戦略推進委員会（以下「戦略委員会」）を廃止し、環境審議会自然環境保全部会（以下「自然部会」）に同戦略の進行管理を引き継ぐ。

見直しの方針

1 戦略委員会の自然部会への一本化

- ・戦略委員会は、あいち生物多様性戦略 2020 の策定に始まり、以来 10 年間にわたって、本県の生物多様性の保全において重要な役割を担ってきた。その結果、9 つの生態系ネットワーク協議会の設立やあいちミティゲーションの検討などを進めることができた。
- ・一方、自然部会は自然公園計画、希少野生生物指定、鳥獣保護管理事業計画策定等に関する調査審議の役割を担ってきた。
- ・今後はあいち生物多様性戦略 2030 の進行管理を自然部会に引き継ぎ、自然環境の保全についてより幅広い視点から、総合的な検討及び実践の強化を目指していく。

<開催経緯>

期間	主な検討事項
2011 年 3 月 30 日～ 2013 年 3 月 29 日	「あいち自然環境保全戦略推進委員会」によりあいち生物多様性戦略 2020 を検討（3 回開催）
2013 年 9 月 12 日～ 2019 年 9 月 11 日	あいち生物多様性戦略 2020 の進捗状況の評価（10 回開催）
2020 年 3 月 24 日～ 2022 年 3 月 23 日	あいち生物多様性戦略 2030 の検討（3 回開催） あいち生物多様性戦略 2030 の推進（2 回開催）

2 検討会の取り扱い

① 生態系ネットワーク形成検討会

- ・引き続き生態系ネットワーク協議会を中心とした取組を推進するため、生態系ネットワーク形成検討会を独立した会議体として継続する。

② あいちミティゲーション検討会

- ・今後は企業認証制度の運用に重点を置くため、あいちミティゲーション検討会は廃止し、企業認証に関する審査会を設置する。

